

質問回答書

件名：沼津市立金岡保育所給食調理等業務委託

No.	質問	回答
1	検食等の食数（見込数）が 11 食とありますがこちらは最大数との認識でよろしいでしょうか。	仕様書に記載している検食数（11食）は目安ですが、現状、想定できる通常献立、アレルギー献立、離乳食（中期・後期）、病児食、保存食及び展示食については、11食に収まるものと見込んでいます。
2	食数の管理、指示はどのような方法で行われていますでしょうか。	食数は在園児数及び当日の出欠席により変動します。 提供食数は午前おやつ及び昼食は当日の9時までに、午後のおやつ及び延長おやつは当日の12時までに保育所職員から受託者様へ食数表でお伝えします。
3	アレルギー食等の検食は代替食のみの検食という認識でよろしいでしょうか。また代替食材も全品保存食は必要でしょうか。	アレルギー食等の検食も通常の献立と同様、代替したメニュー以外も含めた献立一食分を御用意いただきます。 なお、アレルギー食等の献立分の保存食は代替したメニューのみ50g以上の保存を要します。
4	季節によって給食時間を変更する場合がありますと記載がありますが、具体的にいつ、何時に変更になりますでしょうか。	給食（配膳）時間を変更するのは新年度となる4月と、午睡のスケジュールが変わる10月のみの見込みで、以下の時間となります。 【4月】 3歳児11:00、4歳児11:05、5歳児11:10 【10月】 3歳児11:00、4歳児11:15、5歳児11:30
5	下膳時間の記載がありませんが、下膳時間は何時になりますでしょうか。	下膳時間の目安は乳児（0～2歳児）が11:40頃、幼児（3歳～5歳）が11:50頃となります。
6	『食材原産地・製造地のいずれかが中国産のものの使用は、原則禁止とする。なお、安全性が確認された農家等との契約により調達したもの又は検査証等安全性が確認できるものは、この限りでない』との記載がありますが食材を使用するにあたり提出しなければならない許可証等ございましたらご教示ください。	具体的な指定はありませんが、仕様書に基づき、安全性の確保に当たって具体的な内容が確認できる農家等との契約書や日本の法令に基づく食品添加物の使用の有無や残留農薬等が確認できる検査証、成分表示などを御提示いただいた上で、サンプルの用意をお願いし、使用の可否を判断いたします。
7	準備期間中に模擬給食（調理・配膳・洗浄等）を 2 回程度実施とありますが、その場合現受託者様の営業許可内での模擬となりますが問題ないのでしょうか。沼津市としてのお考えとその時の提供食数をご教示ください。	模擬給食は園児への提供とは別に実施する見込みとしており、登園児が少ない土曜の午後や日曜等の休所日に実施することを想定しております。 また、その際の喫食者は保育所の栄養士や保育士、市こども未来創造課職員などを対象とし、10～20食程度を見込んでいます。

No.	質問	回答
8	現在ある調理機器備品・調理用具・厨房機器のリストをいただけますでしょうか。	「調理用具等一覧」を説明会に参加された事業者様宛にメールでお送りしましたので、ご確認ください。 市で用意している調理用具等の移動の予定はありませんので、そのまま使用可能です。
9	とろみ剤の記載がありますが現在使用している商品、月間の使用量をご教示いただけますでしょうか。	現在とろみ剤は使用しておりません。今後使用の場合には、栄養士より説明をいたします。
10	飲み物の費用負担区分をご教示ください。受託者負担であった場合、月間使用量をご教示ください。またお茶以外に提供しているものがあればご教示ください。	昼食及びおやつで提供している飲み物は麦茶、牛乳、ジュースであり、いずれも献立に基づいて提供いただいています。 また、これらの飲み物についても受託者様負担の食材費に含みます。 【牛乳】1日約200×稼働日数（平日） 【麦茶】1日約600×稼働日数（平日） 【ジュース】1日約40×月1日程度
11	給食時間以外の水分補給はありますか。あった場合その時の提供方法はどのような方法でしょうか。	昼食及びおやつ以外の水分補給として麦茶の提供をお願いしており、クラスごとにやかんに用意いただいています。
12	ミルクは食材費に含まれ受託者が用意する認識でよろしいでしょうか。その時指定のメーカーがあるのでしょうか。また哺乳瓶、乳首等の消毒の作業、負担も受託者でしょうか。	受託者様はミルクの用意及び哺乳瓶等の洗浄を行い、市で調乳を行います。 ミルクのメーカー等の指定は対象児童が家庭で使用しているものなどを参考に市から指示するものとし、全て受託者様負担の食材費に含みます。 また、哺乳瓶、乳首等の洗浄も受託者様でお願いしますが、一部消毒液のみ、市の負担で購入します。
13	非常食の記載がありませんが、購入、使用等については市の負担との認識でよろしいでしょうか。	お見込のとおり、市負担で購入します。 また、使用する場合についても市から指示いたします。
14	ごみ処理の項目がありません。どちらの負担でしょうか。	ごみは保育室等から出るごみと同様、市負担で依頼している収集業者に処理を依頼することとなります。 委託者様には当市の分別区分に則ったごみの分別と使用のごみ袋の御用意をお願いします。
15	使用食材把握のため、市栄養士様が作成した通常食の詳細献立、合わせて離乳食、アレルギー食の詳細献立をいただけますでしょうか。	「献立表」を説明会に参加された事業者様宛にメールでお送りしましたので、ご確認ください。

No.	質問	回答
16	アレルギー対応献立を作成する際に使う献立ソフトはありますか。現在の運用方法をご教示ください。	アレルギー対応献立を作成する際に使うソフトウェアはありません。市栄養士が作成する献立をもとに、アレルゲンごとに献立の各メニューごとに「変更なし」「除去する食材」「代替するメニュー」などを受託者様で記載し提出いただいています。
17	アレルギーの聞き取り面談はどちらの作業になりますでしょうか。	アレルギーの聞き取りは市で行い、対象児と対象品目を受託者様にお伝えします。
18	おやつも市栄養士様が作成した献立に含まれているのでしょうか。	おやつについても市で作成する献立に含まれます。
19	仕入の都合上、栄養士様が設計されている献立の食材が天候不順等により高騰している場合に日頃の運営の中でご相談させていただき食材変更などをお願いすることは可能かお示し願います。	野菜の価格高騰等により食材の変更をすることもありますので、受託者様との協議にて、献立内容の調整について検討いたします。
20	延長保育のおやつの提供時間まで勤務することは必須でしょうか。食材の準備を整え事前に受け渡すことは可能でしょうか。	配膳室に人数分準備をいただければ、提供時間まで勤務の必要はありません。
21	食育の一環で子どもたちと行うイベントは年何回などの指定はございますでしょうか。	年2、3回程度、園庭で収穫した季節の野菜のポイルなど簡単な調理をお願いしています。回数の指定はありませんが、実施方法や食材の負担については、実施の際に受託者様と協議させていただきます。
22	体調不良者への提供はありますか。あった場合具体的にどのようなものを提供していますでしょうか。	体調不良者へは通常献立と別に食事等の提供をお願いします。提供内容の例として、昼食は白粥、おやつはあかちゃんせんべいと麦茶などとなります。
23	設備、機器の購入は貴市と経費負担区分では記載がございしますが、説明会でお聞きした給食事業者により設置している冷凍ストッカーについては貴市としまして購入のご予定があるかお示し願います。	現時点で購入の予定はありません。
24	冷暖房のフィルターは業者交換と思いますが、機器内部の清掃は専門業者が行っていただけるという認識でよろしいでしょうか。	冷暖房のフィルターは市負担で用意しますが、交換作業は調理員等で実施可能であるため、日常清掃に伴うものとして受託者様の負担でお願いします。また、機器内部の清掃等、専門業者で対応が必要なものは、受託者様の瑕疵によるものを除き市負担となります。

No.	質問	回答
25	20 ページ以内とありますが表紙、中表紙、裏表紙なども含めて20 ページ以内という認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおり、表紙、中表紙、裏表紙など全て含め、20ページ以内とします。